

社会福祉法人栄光園 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、生活との調和を図り、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 28 年 1 月 1 日～平成 30 年 12 月 31 日までの 2 年間

2. 内容

・目標 1：配偶者出産時の休暇日数を増やす。

<対策>

- 平成 28 年 1 月 ーニーズの把握、検討開始
- 平成 28 年 3 月 ー規程変更
- 平成 28 年 4 月 ー制度導入

・目標 2：子の看護休暇の年間取得日数を増やす。また、対象年齢の引き上げ（15 歳未満）と 1 時間単位での取得を可能とする。

<対策>

- 平成 28 年 1 月 ーニーズの把握、検討開始
- 平成 28 年 3 月 ー規程変更
- 平成 28 年 4 月 ー制度導入

・目標 3：保護者の働いているところを子どもが見ることができる「子ども参観日」を実施する。

<対策>

- 平成 28 年 1 月 ーニーズの把握、検討開始
- 平成 28 年 4 月 ー制度導入、職員への周知
- 平成 30 年 12 月 ー実施状況調査（随時）